

東近江市告示第174号

東近江市ふるさと寄附条例（平成20年東近江市条例第29号）第6条の規定に基づき、令和4年4月1日から令和5年3月31日までのふるさと寄附金の状況について、次のとおり公表する。

令和5年6月30日

東近江市長 小 椋 正 清

使途事業		寄附件数 (延べ)	寄附金額
1	鈴鹿の山々から琵琶湖まで広がる自然や魅力ある歴史、文化、伝統を生かしたまちづくりに関する事業	2,986件	222,619,000円
2	誰もが暮らしやすいまちをつくるための担い手となる人材の育成に関する事業	1,884件	141,856,000円
3	安全で快適なまちをつくるための都市基盤の整備に関する事業	726件	47,481,000円
4	市長が必要と認める事業（注）	2,001件	161,846,500円
合計		7,597件	573,802,500円

備考

- 1 上記（注）には、使途事業を選択されなかった寄附件数12件、寄附金額289万9,500円を含む。
- 2 上記以外に、「びわ湖から鈴鹿山脈まで水源を守る100年の森づくりを支援したい！」事業に43件、69万1,500円の、「日本で最古級の近江鉄道線を守りたい！」事業に52件、176万9,320円の寄附があった。